

## 後期高齢者の歯科健診

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料の歯科健診を実施します。生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

### ○対象者

広域連合の被保険者で、左記の生年月日の方

①昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの方

②昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生まれの方

③昭和11年4月1日～昭和12年3月31日生まれの方

※対象となる方に8月下旬頃に健診の案内を送付いたします。

### ○実施回数

1年度につき1回

### ○実施期間

9月1日(休)～12月31日(出)

※ただし、歯科医療機関の休診日は除きます。

### ○受診場所

同封する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

### ○受診方法

①実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて予約してください。

②受診日までに、受診票内の問診項目をご記入のうえ、受診日当日に被保険者証、受診券、受診票、歯ブラシをお持ちになって受診してください。

※健康診査受診料は無料ですが、治療を行う場合は別途料金がかかります。

### ○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合  
事業課保健資格班

☎029(309)1212

## 令和4年度

## 花壇づくり団体募集

花壇づくりによる花いっぱい運動に継続して取り組んでいる、または、これから取り組もうとしている団体・学校に対して、費用の支援(1団体・学校あたり5万円以内)を行います。

支援団体は、規定の応募書類により審査選考のうえ選定します。

### ○応募先

チャレンジいばらき県民運動(応募用紙はチャレンジいばらき県民運動のホームページからダウンロードできます。)



○締め切り 9月30日(金)

### ○お問い合わせ

チャレンジいばらき県民運動  
事務局

☎029(224)8120

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」や児童虐待など子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施し、悩みを持ったお子様や保護者の方からの相談に応じます。

秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

### ○期間

8月26日(金)～9月1日(木)

### ○時間

午前8時30分～午後7時

※土・日は午前10時～午後5時

### ○電話番号

☎0120(007)110

(全国共通フリーダイヤル・無料)

○実施機関 水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

### ○相談員

法務局職員・人権擁護委員

### ○備考

前記期間以外にも、平日の午前8時30分から午後5時15分

まで、同じ電話番号で相談することができません。

## いばらき出会いサポートセンター「入会登録無料キャンペーン」

いばらき出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制によるパートナー探し支援を行っています。

新たに導入したAIマッチングシステムの更なる利用促進を図るため、女性を対象に、入会登録無料(通常11,000円または22,000円)のキャンペーンを実施します。詳しくは、いばらき出会いサポートセンターホームページをご覧ください。



いばらき出会いサポートセンター

### ○対象期間

8月2日(火)～11月1日(火)

### ○対象者

対象期間中にいばらき出会いサポートセンターに入会登録する女性

### ○お問い合わせ

☎029(224)8888  
(水戸センター)

## 青少年の夏休みにおける犯罪被害を防止しましょう

### ○深夜外出の制限

青少年は午後11時から翌日午前4時までの間、外出が制限されています。保護者の方も深夜外出させないように努めましょう。

### ○SNSの適切な利用

SNSで知り合った人と会ったり、自撮り画像や個人情報を送らないようにしましょう。保護者のみなさまはフィッシング設定をご利用ください。

### ○薬物乱用防止

大麻、覚醒剤等は依存性が高く、違法有害です。誘われても断る、逃げる、使用しないなど勇気をもって行動することが大切です。



### ○お問い合わせ

境警察署生活安全課  
☎(86)0110